

3月の主な行事



1日 : 豚の日
3日 : ひなまつり
7日 : 消防記念日
8日 : ミツバチの日

14日 : ホワイトデー
20日 : 春分の日
23日 : 世界気象デー
25日 : 電気記念日



大きな安心を
スピーディーにお届けする

<取扱代理店>

レジアスインプクト株式会社
秩父支店

〒369-1872

埼玉県秩父市上影森815

TEL 0494-27-3210

FAX 0494-26-6555

2016.3

10代の子どもが免許を取得 自動車保険はどうする？

子どもの進路が決まり、一安心されているお父さん、お母さんも多いのではないのでしょうか？

就職の条件に「運転免許の取得」を掲げている会社もあるため、高校を卒業するまでに教習所(自動車学校)に通い、免許を取得する子は少なくありません。しかし、子が教習所に通うことになれば、教習料の支払いや子の免許取得に伴う自動車保険の条件変更などによる保険料アップなどの出費増が見込まれます。そこで保険料を節約するための見直しポイントを伝授します。



親と同居で親の車に乗る場合

親と同居している10代の子が免許を取得して親の車に乗る場合、親の自動車保険の「年齢条件」を変更する必要があります。

年齢条件は、「全年齢補償」「21歳以上補償」「26歳以上補償」「35歳以上補償」に区分されているのが一般的です。10代の子が免許を取ったら、すみやかに「全年齢補償」に切り替えましょう。うっかり放置していた場合、子が事故を起こしたとしても保険金の支払対象になりません。年齢条件は保険期間の途中でも変更できます。

すでに2台以上の車を持っている場合はより等級が高く、保険料の安いほうを子に使わせること。もともと保険料の安い自動車保険であれば、年齢条件の変更で保険料が高くなったとしても保険料負担を抑えることができます。

大学進学などで下宿を始める場合

大学進学などで子が親元から離れて暮らす場合で、帰郷したときだけ親の車を運転する、というときは、年齢条件を変更しなくていい自動車保険が増えています。すべての自動車保険に適用されるわけではありませんので、加入中の保険会社に必ず確認してください。

一部の保険会社に限定されますが、保険期間を1日単位で設定できるものもあります。親の保険は見直さず、子供の帰省期間にあわせて別途その種の自動車保険に入るのも一案です。

同居の子どもが「車を買う」と言い出したら

親が自動車保険に加入していれば、「等級引き継ぎ」をすることで保険料を節約できます。

「等級引き継ぎ」とは、親がそれまでにかけていた自動車保険の等級を子どもに引き継ぐことです。親と同居している子であれば手続きできます。また、親の等級が11等級以上であるなど一定の条件を満たせば、「セカンドカー割引」を適用することで、親子の保険料総額をより抑えることもできます。

免許を取った子どもとの「同居・非同居」、「子どもが車を買う・買わない」で効果的な見直しパターンが異なります。

詳しくは、取扱代理店にお問い合わせください。